

第 33 回オリンピック競技大会（2024/パリ）

総合馬術競技 代表人馬選考基準

大会期日：2024年7月26日～8月11日

2023年3月2日 発表

2024年1月20日 改定

公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という）へ推薦する代表選手（Aa）3名3頭およびリザーブ選手（Ap）1名1頭は、本基準に基づき選考しオリンピック対策会議の審議を経て、理事会の承認をもって決定する。

1. 編成方針

2024年のオリンピック競技大会総合馬術競技において団体、個人ともにメダル獲得が期待できる能力・体力・チームスピリットを持ち合わせた人馬とする。

団体出場権(*)を獲得した場合：出場可能人馬数 3人馬（Aa）+リザーブ人馬（Ap）

(*2023年12月末日までに3人馬以上がMER獲得していることが条件)

個人出場権を獲得した場合：ランキングにより出場枠を獲得 1人馬（Aa）

2. 選考の対象（以下の項目をすべて満たすこと）

- ・2023年12月6日（水）までに所定の書式により JEF 宛にオリンピック競技大会への出場希望を表明した選手
- ・2024年1月15日時点で JEF 登録があり、FEI パスポート上の所有者国籍が日本となっている馬匹
- ・2024年6月10日（月）までに、オリンピック競技大会の出場最低基準（MER）を満たし、ナショナルチームメンバーとして認定されている人馬
- ・JOC の定める期日までに最新の候補者台帳及び必要書類の提出、派遣手続き（メディカルチェック含む）が完了している選手（詳細別途通知）
- ・選考の対象人馬は、JEF が指定する競技会に少なくとも1回は参加すること。競技会の指定は JEF が都度行い、第1回目を CCI Millstreet (IRL) (2023/6/1～4)とする。

3. 選考の方法と基準

(1) 団体出場権があり、4組以上の対象人馬がいる場合

①監督、コーチ、シニアマネージャーが、2023年3月3日から2024年6月10日までの期間中、海外(UK/EU)で開催される競技会における人馬の競技成績とパフォーマンス、人馬の強化合宿におけるパフォーマンス、馬の健康状態、選手の健康状態、チームスピリットや振る舞いなどを総合的に評価して選出する。

馬の健康状態についてはチーム獣医師の所見を参考とする。

②選考された選手（Aa/Ap）が、複数頭で参加条件を満たしている場合は、予備馬を含めて代表人馬とすることがある。

- ③理事会承認後に、選手あるいは馬匹の健康状態／フィットネスに問題があると監督が判断した場合は、リザーブ／補欠人馬との入れ替えを行うことがある。
 - ④会場の厩舎に入厩させる馬は、選出された中から組織委員会の定める期限までに監督が決定する。
 - ⑤大会期間中における出場 3 人馬 (Aa) の確定ならびに途中交代制度の活用については、監督の判断とする。
 - ⑥Aa/ Ap 選手の他に 1 選手 1 頭を補欠として選出する場合がある。
- (2) 団体出場権があり、対象選手が 3 名の場合
当該選手を代表(Aa)とする。これら選手が複数頭で条件を満たす場合は、前記②、④と同様とする。
- (3) 個人参加となった場合
日本が個人出場権を獲得するに至った実績を得た人馬を代表(Aa)とする。なお、当該人馬が出場できないと監督が判断した場合、FEI ランキングにおける次の順位の人馬を代表とする。
- (4) 欠員の補充
代表人馬の決定後に欠員が生じた場合は、JOC、FEI あるいは大会組織委員会の諸規程に基づき監督、コーチ、シニアマネージャーが協議を行い、会長の許可を得て補充の手続きを行う。この場合は、2 項の 6 月 10 日の期限にとられないものとする。

4. 申込み

- (1) **2023 年 12 月 6 日 (水)** までに参加意思表示を行った選手は、2024 年 5 月 10 日までに候補馬匹申告書を改めて提出すること。
- (2) 所定の書式に必要事項を記載し、提出すること。なお、書式は当連盟 Web サイトからダウンロードすること。

提出先： nakajima@equitation-japan.com
FAX : 03-3297-5617

5. その他

- (1) 参加意思表示を提出した選手が、強化活動を中断あるいは停止することとなった場合、すみやかに当該競技本部に提出すること。
- (2) 「JEF ナショナルチームの行動方針」「JEF 倫理規程」および JOC の諸規程に反する行為があった場合は、選考の対象から外しチームメンバーの認定を取り消す。
- (3) JEF が獣医師を派遣した場合、馬体検査を拒否することはできない。またドーピング検査を行うことがある。
- (4) コロナ 2019 感染拡大等、不測の事態が生じた場合は、本選考基準の見直しを含めて監督、コーチ、シニアマネージャーが対応を協議し、必要に応じてオリンピック対策会議の審議を経て、理事会の承認をもって決定する。